

登米市教育委員会会議録

会議の名称	平成22年第7回登米市教育委員会5月定例会議	
開催日時	平成22年5月17日(月)	
	午後2時00分 開会	
	午後4時20分 閉会	
開催場所	登米市中田庁舎 教育長室	
委員長氏名	委員長	畠山 信弘
出席委員氏名	委員	久保 泰宏
	委員	橘 智法
	委員	小野寺 範子
	教育長	佐藤 壽昭
欠席委員	なし	
傍聴者	なし	
事務局職員氏名	教育次長(学校教育担当)	中津川 定幸
	教育次長(社会教育担当)	阿部 静男
	理事	永浦 敬悦
	学校教育課長	伊藤 勉
	生涯学習課長	千葉 幸弘
	参事兼教育総務課長	及川 一夫
書記	教育総務課 課長補佐	千葉 祐宏
議題	報告第1号	一般事務報告について
	選挙第1号	登米市教育委員会委員長の選挙について
	指定第1号	登米市教育委員会委員長職務代行者の指定について
	指定第2号	議席の指定について
	議案第12号	平成22年度登米市育英資金奨学生の決定について
	議案第13号	平成22年度上杉奨学金奨学生の決定について
	議案第14号	教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について
	議案第15号	教科書調査委員会委員の委嘱について
会議結果	報告第1号	承認
	選挙第1号	畠山信弘
	指定第1号	久保泰宏
	指定第2号	決定
	議案第12号	決定
	議案第13号	決定
	議案第14号	決定

議題・ 発言・ 結果	畠山委員長	<p>開会（午後２時００分）</p> <p>教育委員会議の開会を宣言し、本日の議事日程に基づき会議を開く旨を告げる</p>
	畠山委員長	<p>前回会議録の承認を求めます。</p>
	及川参事兼 教育総務課 長	<p>（４月１６日の会議録を朗読）</p>
	畠山委員長	<p>会議録の朗読が終わりました。この内容についてご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、朗読のとおり承認することとします。</p>
	畠山委員長	<p>会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>（「はい」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、１番久保委員、３番小野寺委員にお願いします。</p>
	畠山委員長	<p>日程第１、報告第１１号「一般事務報告について」を上程します。</p> <p>「教育長の一般事務報告について」教育長から報告させます。</p>
	佐藤教育長	<p>（一般事務報告について、平成２２年４月１６日から５月１６日までの会議・行事出席状況やその概要などについて、別紙資料に基づき報告する）</p>
	畠山委員長	<p>教育長の一般事務報告が終わりました。この件についてご質問ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
	畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、報告第１１号「一般事務報告につ</p>

	<p>いて」は、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、日程第1、報告第11号「一般事務報告について」は、報告のとおり承認することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第2、選挙第1号「登米市教育委員会委員長の選挙について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(選挙内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。選挙第1号「登米市教育委員会委員長の選挙について」について、いかがな方法で選挙いたしますか。</p>
久保委員	<p>引き続き、畠山委員長に委員長をお願いしたいと思います。</p>
畠山委員長	<p>ただいま、引き続き、私が次期委員長を担うという意見が出ましたが、いかがでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないようですので、私が当選ということで、次期委員長を担うことになりました。よろしくお願い致します。</p>
畠山委員長	<p>日程第3、指定第1号「登米市教育委員会委員長職務代行者の指定について」を上程します。</p> <p>説明を求めます。</p>
佐藤教育長	<p>(指定内容を説明)</p>
畠山委員長	<p>説明が終わりました。指定第1号「登米市教育委員会委員長職務代行者の指定について」について、委員長から指名してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご異議がないものと認め、委員長から指名させていただきます。</p>

	登米市教育委員会委員長職務代行者に、久保泰宏委員を指名します。
畠山委員長	日程第4、指定第2号「議席の指定について」 を上程します。説明を求めます。
佐藤教育長	(指定内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。指定第2号「議席の指定について」、委員長から指定してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないものと認め、委員長から指定させていただきます。 1番委員・久保泰宏委員、2番委員・橘智法委員、3番委員・小野寺範子委員、4番委員・教育長・佐藤壽昭委員、以上のおり決定します。 暫時休憩します。 (午後2時33分から午後2時45分まで休憩)
畠山委員長	日程第5、議案第12号「平成22年度登米市育英奨学金奨学生の決定について」 を上程します。説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
及川参事兼教育総務課長	(議案内容を説明)
畠山委員長	説明が終わりました。議案第12号「平成22年度登米市育英奨学金奨学生の決定について」について、ご質問ありませんか。
小野寺委員	選考委員は、どういう方々でしょうか。
及川参事兼教育総務課長	中学校の校長が2名で、中学校長会の会長と委員です。それから、登米市社会福祉協議会の会長と9町域の主任児童委員の方々で、計12名となっています。

畠山委員長	当日は、全員参加でしたか。
及川参事兼 教育総務課 長	米山の主任児童委員が欠席で、11名出席でした。
畠山委員長	順位を見ると応募資格に合わない応募者もいるようですが、向学意欲などを勘案したのでしょうか。
佐藤教育長	選考委員会の様子を説明してください。
中津川教育 次長	成績の評価もありますが、地域の民生委員が家庭の状況を把握しており、学資の支弁が困難な家庭なので、なるべく進学希望をかなえてほしいという意見もあり、貸し付けに異議なしということになったものです。
畠山委員長	成績については、何も出ませんでしたか。
及川参事兼 教育総務課 長	成績評定の基準が、3.5以上というのは少しハードルが高すぎるのではないかという意見が出ました。成績評定を設けているのは、県内では登米市だけです。元の育英会である日本学生支援機構が、3.5の基準を設けています。
畠山委員長	そのハードルを下げるという話は出なかったのですか。
及川参事兼 教育総務課 長	会議の中では、向学心旺盛など校長の認める者という特記事項に基づき、認められております。ただし、成績判定については、今後検討していくと回答しております。
畠山委員長	向学心が旺盛ならば、もっと成績が上がるのではないですか。
佐藤教育長	確かに、成績の思わしくない応募者もあります。現在の登米市奨学金制度は、成績より経済状況を優先している状況です。
畠山委員長	原則として、基準を設けているのであれば、それを直していく努力も必要ではないかと思えます。矛盾が感じられます。 何人に貸せる位の資金があるのですか。

中津川教育次長	<p>去年から、成績の基準が高いということで、基準に満たなくても、向学心が旺盛など校長の認める者にも貸し付けを認めるようになりました。</p> <p>資金の運用ですが、合併時に8町が基金を持ち寄りまして、現在7億円を超えています。貸付金は今回分を含めて、1年間で約2,000万円あればいいということになります。年間に入ってきている返還金が8,000万円です。資金の運用率は50パーセント程であり、資金にかなり余裕があります。今年度から、親のリストラなどにより、学資の支弁が困難な場合などに対応できるよう、年度の途中からでも申し込みを受け付けることに改めております。</p>
畠山委員長	<p>これまで、途中で学校をやめた奨学生はいませんでしたか。</p>
及川参事兼教育総務課長	<p>これまで、学校をやめた方もいました。その方については、きちんと償還金を返していただいています。</p>
畠山委員長	<p>何人位いましたか。</p>
中津川教育次長	<p>一昨年、上杉奨学金を借りて大学に入って途中でやめたケースが1件ありました。去年は、各種学校2年間の予定で奨学金を借りた方が、1年間で自分の目指す資格が取れたということで、1年間で学校をやめて就職したというケースが1件あります。</p>
久保委員	<p>成績の面で、半分の応募者が応募資格に満たない状況であれば、応募資格の内容を変更してもいいのではないのでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>成績も思わしくなく、問題行動のある応募者については、審査会で認められたとしても、教育委員会では考えなければならないと思います。それでも奨学金を貸すという理由やデータはあるのですか。</p>
及川参事兼教育総務課長	<p>母子家庭で所得が基準額に達していなかったことと、学校長の推薦があるということで、承認されています。</p>
佐藤教育長	<p>学校長の推薦があれば何でも認めるというのではなく、それなりのリサーチをし、その状況・情報を委員皆さんに提供し、判断</p>

		していただくべきだと思います。
	久保委員	成績のことよりも、人に迷惑を掛けることが、大きな問題だと思います。
	畠山委員長	経済状態が優先されていて、判定基準が意味をなさなくなっていると思います。
	小野寺委員	高校の格差を考慮すべきだと思います。
		(以下、応募者個人の審査内容のため、省略)
	畠山委員長	(審査結果に基づき、平成22年度登米市育英奨学金奨学生の採用決定者を口述) 以上のとおり、決定することにご異議ございませんか。
		(「異議なし」の声あり)
	畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第5、議案第12号「平成22年度登米市育英奨学金奨学生の決定について」は、ただいま申し上げたとおりに決定いたします。 なお、事務局にお願いですが、選考委員会にかける場合は、応募者の状況が分かるようにしていただきたいと思います。
	久保委員	応募資格について、見直しを検討してもいいのではないのでしょうか。検討願います。
	畠山委員長	成績判定の部分の検討と、心身ともに健康かどうかということが分かるようにしてほしいと思います。また、成績の基準に満たない場合は、特記事項欄にきちんと記述できるようにしていただければいいと思います。
	佐藤教育長	分かりました。ご指摘いただいた部分を早急に検討し、見直しをしてお示しします。
	畠山委員長	暫時休憩します。 (午後3時25分から午後3時37分まで休憩)

畠山委員長	<p>日程第6、議案第13号「平成22年度上杉奨学金奨学生の決定について」を上程します。 説明を求めます。</p>
佐藤教育長	(議案を朗読)
及川参事兼 教育総務課 長	(議案内容を説明)
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第13号「平成22年度上杉奨学金奨学生の決定について」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p>
畠山委員長	<p>ご質問がないようですので、議案第13号「平成22年度上杉奨学金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
畠山委員長	(「異議なし」の声あり)
	<p>ご異議がないようですので、日程第6、議案第13号「平成22年度上杉奨学金奨学生の決定について」は、原案のとおり決定することとします。</p>
畠山委員長	<p>日程第7、議案第14号「教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」を上程します。 説明を求めます。</p>
佐藤教育長	(議案を朗読)
伊藤学校教育 課長	(議案内容を説明)
畠山委員長	<p>説明が終わりました。議案第14号「教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p>
畠山委員長	<p>この作成委員会委員の職務内容と教科書の採択日程について、お知らせ願います。</p>

伊藤学校教育課長	(委員の職務内容及び採択日程について説明)
畠山委員長	作成に要する時間は、どれくらいでしょうか。
伊藤学校教育課長	2日間を予定しております。小学校が全教科となっておりますので、状況によっては、時間の延長になるか、1週間の日数がありますので、必要に応じて開いていただくことになります。
畠山委員長	二つお願いしたいのですが、一つは我々教育委員の教科書採択に関する勉強会を開催していただきたいことと、二つ目は作成委員会が形式だけに終わらないように、出た質問とか疑問がすんなり通ってしまわないように、実のある内容にしていきたいと思っております。それが学力向上の第1歩につながると思っております。
畠山委員長	ほかに質問はありませんか。 (「なし」の声あり)
畠山委員長	ご質問がないようですので、議案第14号「教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
畠山委員長	ご異議がないようですので、日程第7、議案第14号「教科書採択資料作成委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。
畠山委員長	日程第8、議案第15号「教科書調査委員会委員の委嘱について」 を上程します。 説明を求めます。
佐藤教育長	(議案を朗読)
伊藤学校教育課長	(議案内容を説明)

	<p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p> <p>島山委員長</p>	<p>説明が終わりました。議案第15号「教科書調査委員会委員の委嘱について」について、ご質問ありませんか。</p> <p>(「なし」の声あり)</p> <p>ご質問がないようですので、報告第15号「教科書調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、日程第8、議案第15号「教科書調査委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することとします。</p> <p>次回の会議の日程は、6月4日(金)午後2時から行うことにご異議ありませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないものと認め、6月4日(金)午後2時から行うことに決定することとします。</p> <p>閉会 (午後4時20分)</p>
--	--	--